

こちらは荒井容子のホームページです

This is the homepage of Yoko Arai [English](#)

私は社会教育について研究しています。

また、民主的な社会教育を推進する運動に取り組んできました。

現在は、社会教育・成人教育の地域及び国ごとの運動と国際的なネットワークによる運動との連携・発展について、その研究及び運動推進に最も力を注いでいます。

私の研究活動、大学での教育活動等の全体については、今後、このホームページで徐々に紹介していきます。

● 第6回ユネスコ国際成人教育会議にむけて [3/7/09](#) For CONFINTEA VI

(for preparation movements in Japan)

第6回ユネスコ国際成人教育会議(CONFINTEA VI)への関心を高め、日本の社会教育に関わるさまざまな組織が協力して、この会議を生かすことができるように、このホームページを「ページ緊急開設 rush open」として、2008年5月に開設しました。そして2008年9月には第6回国際成人教育会議のための国内「草の根会議」(以下「草の根会議」と略します)が発足し、活動を展開してきました。

しかし、2008年5月19～22日開催予定だった第6回国際成人教育会議は新型インフルエンザ流行拡大によって急遽、延期となりました。

その後6月中旬に同会議が改めて2009年12月1～4日に延期開催されることになり、9月に入ってその本格的な準備がはじまりました。そこでしばらく活動が中断していた「草の根会議」を再開することにしました。

この間滞っていた「草の根会議」ホームページを更新しました。これまでの会議での配布資料、記録なども掲載しましたので、ご覧いただければ幸いです。 [こちら](#)⇒

・11月16日には政府代表参加者との懇談を内容とする、文科省主催の3度目の意見交換会も開催される予定です。

詳しくは近日中にご案内します。「草の根会議」ページでご確認ください。

・11月9日には今後の「草の根会議」の活動の進め方について話し合う第3回運営委員会を開催します。詳しくは「草の根会議」ページをご覧ください。

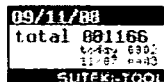
We had a Domestic Grass-roots Meeting for CONFINTEA VI, 13 Sep 2008 and decided to continue it.

Please go to the homepage of Japanese Domestic Grass-roots Meeting for CONFINTEA VI (JDGMC6) for more information. [click](#)⇒

なお第6回ユネスコ国際成人教育会議に関わって、私、荒井容子が行ってきた報告・執筆などに関する情報は、「成人教育のための国際的運動」に関わる荒井の研究リスト(未完)をご参照ください。 [3/7/09](#)

● 法政大学 社会学部講義「人間・社会論B」(2009年度) (荒井容子担当) 関連特別企画 案内 2009年10月21日 [3/7/09](#)

開設2008/5/11 更新2009/10/19



Copyright Yoko Arai

※このホームページの著作権は荒井容子にあります

第6回国際成人教育会議(CONFINTEA VI)のための 国内「草の根会議」

the homepage of the Japan Domestic Grass-roots Meeting for CONFINTEA VI

2009年5月にブラジルで開催予定だったユネスコ主催第6回国際成人教育会議(CONFINTEA VI)を契機に、この国際会議の情報を共有し、改めて日本における成人教育・社会教育の現状と課題、この国際会議への関わり方などについて、広く意見交換する場として国内「草の根会議」を2008年9月13日に開催しました。この会合での話し合いから、今後もこの会議を継続して開催し、積極的に活動を展開することになりました。

同会議は新型インフルエンザ流行拡大の影響を受けて延期となり、結局、2009年12月1-4日に延期開催されることになりました。5月の開催にむけて世界各地で盛り上がっていた熱気が、再び湧きあがってきています。

成人の学習・教育を豊かに発展させる機会となるよう、社会教育・成人教育関係者の方はもちろんのこと、他分野で主としてご活躍のみなさまでも成人の学習・教育の活動に関わり、ご関心のあるみなさまも、是非、この「草の根会議」の活動にご参加・ご協力をいただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。



呼びかけ団体・機関(2008年10月20日現在)

社会教育推進全国協議会
日本社会教育学会
日本公民館学会
全国社会教育職員養成研究連絡協議会
シャンティ国際ボランティア会
『月刊社会教育』編集委員会
開発教育協会
財団法人 ユネスコ・アジア文化センター
教育協力NGOネットワーク(JNNE)
図書館問題研究会

●《報告》

●《案内》「草の根会議」第3回運営委員会開催のご案内 しばらく滞っていた活動を再開するため、第3回「草の根会議」運営委員会を以下のように開催します。

開催日時 2009年11月9日(月) 午後1~4時

開催場所 法政大学市ヶ谷キャンパス ホ「アソナド」7階-16階 社会学部資料室内 会議室

(市ヶ谷または飯田橋駅下車、徒歩7分 以下の地図をご参照ください)

[アクセス](#)

[キャンパス・マップ](#)

議題(予定)

- 1 市民社会団体(CSOs)による日本レポート(日本語版・英訳版)について
完成版確認。ユネスコへの提出時期、公表・普及方法など。
- 2 今後の活動スケジュールの確認
 - ・文部科学省主催「意見交換会」(2009年11月16日)にむけた準備
 - ・第6回国際成人教育会議本会議への取り組み(スタンド、討議参加への工夫)
 - ・FISC(市民社会組織フォーラム)に向けての取り組み(Self Activity参画に関する協力体制)
 - ・今後の活動 市民社会組織レポートを活用したアピール活動
 - ・会議後の活動など
 - ・「草の根会議」第5回会合の計画

● 第1回会合報告2008/9/13・第2回会合報告2008/10/28・第1回運営委員会2008/12/3・第3回会合2009/1/21・第4回会合2009/3/9・第2回運営委員会2009/3/31については[こちら](#)をご覧ください。

● 文部科学省主催の第1回意見交換会(日本のナショナルレポートに関する意見交換会)(2008年10月1日)/第2回意見交換会(2009/4/9)の関連情報は [こちら](#)をご覧ください。

[関連日本語ページ](#)

更新 2009/10/19

※第1回「草の根会議」の記録をアップしました。

※また同回案内での「詳細趣旨」の中で紹介したCONFINTEA VI開催地はベレムではなく、ベレン Belem でしたので、訂正しました。(2008/09/22)

※再訂正 CONFINTEA VI開催地はBelemでした。再訂正します。なおこの発音・正式な日本語表記はベレンであり、上記訂正は有効です。(2008/10/26)

第6回国際成人教育会議(CONFINTEA VI)のための 国内「草の根会議」

これまでの会議の報告

- **第1回会合報告** 先日、2008年9月13日に第1回の会合が開催されました。詳しい情報は以下の資料をご覧ください。

第1回会合: [案内／議題と資料／記録](#)
[日本のナショナル・レポート\(英訳前原稿\)2008年9月12日段階](#)

第1回「草の根会議」で得た情報ですが、10月1日に日本のナショナル・レポートについて、文部科学省担当主催で、関係者を集めた意見交換会が開催されることになりました。参加方法等について詳しくお知りになりたい方は、この「草の根会議」の各呼びかけ団体に問い合わせるか、または当「草の根会議」の事務局にeメールにてご連絡ください。事務局の連絡先は第1回案内をご参照ください。

なお、先日第1回の「草の根会議」会合(9月13日)では日本のナショナル・レポート(英訳前原稿)のプリントをいただくことができました。そこでこの書類をPDFファイルにし、各呼びかけ団体にお送りするとともに、このホームページにもアップしました(上記リンク参照)。ご活用ください。

上記は2008年9月16日掲載情報です。

- **参考 文部科学省主催 第1回意見交換会** 2008年10月1日に文部省主催の「第6回国際成人教育会議(CONFINTEA VI)にむけた 日本のナショナル・レポートに関する意見交換会」が開催されました。詳しい情報は[こちら](#)をご覧ください。

- **第2回会合報告** 2008年10月28日(火)に第2回会合が開催されました。詳しい情報は以下の資料をご覧ください。

第2回会合: [案内／議題とレジュメ／記録](#)

上記は2008年11月16日掲載情報です。

- **第1回運営委員会報告** 2008年12月3日(水)に第1回運営委員会が開催されました。詳しい情報は以下の資料をご覧ください。

第1回運営委員会: [議題／記録](#)

上記は2008年12月13日掲載情報です。

- **第3回会合報告** 2009年1月21日(水)に第2回会合が開催されました。詳しい情報は以下の資料をご覧ください。

第3回会合: [案内／議題とレジュメ／記録](#)

- **第4回会合報告** 2009年3月9日(月)に第4回会合が開催されました。詳しい情報は以下の資料をご覧ください。

第4回会合: [案内／議題／記録](#)

- **第2回運営委員会報告** 2009年3月31日(水)に第2回運営委員会が開催されました。詳しい情報は以下の資料をご覧ください。

第2回運営委員会: [議題／記録](#)

- **参考 文部科学省主催 第2回意見交換会** 2009年4月9日に文部省主催の「第6回国際成人教育会議に関する意見交換会」が開催されました。詳しい情報は[こちら](#)をご覧ください。

上記は2009年10月18日掲載情報です。

緊急資料ボックス [市民社会組織レポート暫定版090410公表](#)

[市民社会組織レポート暫定版090607公表](#)

※執筆者のご希望により一箇所のみ誤字訂正。但し、今後は過去公表版の訂正は受付ません。
最終版については、英訳完成後に編集後記を付して公表します。それまでは誤字訂正のみ事務局で受付ます。

更新 2008/10/27

第6回国際成人教育会議(CONFINTEA VI)にむけた 文部科学省主催の意見交換会 記録

第1回意見交換会 2008年10月1日

第6回国際成人教育会議(CONFINTEA VI)にむけた日本のナショナル・レポートに関する意見交換会

1. 各団体からの事前送付意見

第6回国際成人教育会議にむけた日本のナショナル・レポートについて、民間団体から意見を求める意見交換会が、文部科学省主催で2008年10月1日に開催されました。民間団体はこの「意見交換会」当日に先立ち、事前に、日本のナショナル・レポート(英訳直前の原稿)についての意見を、文部科学省担当部署に送付しておくことが求められたため、いくつかの団体が意見を送付しました。

「草の根会議」のメンバー間でそれぞれの意見共有しました。「草の根会議」で把握している範囲では、以下の団体が意見を送付したことが分かっています。それぞれの意見について、公開している場合には、以下の団体名をクリックすることで、公開文書を入手することができます。

[教育協力NGOネットワーク\(JNNE\)の意見](#)
[全国社会教育職員養成研究連絡協議会の意見](#)
[社会教育推進全国協議会の意見](#)
[日本社会教育学会の意見](#)

2. 当日配布資料

(1)ナショナル・レポート [訂正版と別紙\(表\)](#)

(2)ナショナル・レポート [訂正版の英語版と別紙\(表\)英語版](#)

※この他、「次第」、「第6回国際成人教育会議について」、日本のナショナル・レポートに対する上記4団体からの事前提出意見書、「The Regional Preparatory Conference for CONFINTEA VI」のプログラム、右記会議分科会での報告予定レジュメも配布された。

第2回意見交換会 2009年4月9日

第6回国際成人教育会議に関する意見交換会

案内(文部科学省より)

[提出文書1](#)

「第6回国際成人教育会議における日本政府の対処方針について」

(CONFINTEA VI 本会議に関わって、

「草の根会議」から政府代表に向けてまとめた「お願い」の文章)

なお誤字・脱字等を修正したものは [こちら](#)をご覧ください。

[提出文書2](#)

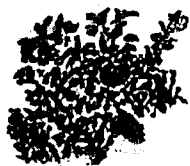
『市民社会組織レポート』暫定版(未完版)090410

[記録](#)(「草の根会議」によるもの)

更新 2009/10/23

日本の社会教育・成人教育 最近 12 年の政策・実践・運動 :分析と提言

— 第6回国際成人教育会議 (CONFINTEAVI)に向けた 市民社会組織からの報告 — (市民社会組織レポート)



第6回国際成人教育会議のための
国内「草の根会議」
日本

2009年5月

はじめに

この市民社会組織レポートは第6回国際成人教育会議にむけて、成人教育に関わる日本の市民社会諸組織が集い、まとめたものである。

第6回国際成人教育会議に向けては、ユネスコの要請を受け、日本政府も政府レポートをまとめた。ユネスコは各国に要請したナショナル・レポートについて、作成のためのガイドラインを提示していた。それによればレポート作成過程で、各国内の民間団体も含む多くの関係機関・諸組織と討議し、協力しあって作成することが求められていた。そこで私たちのメンバーの中には、そのような討議・協力の場を設けることを早くから日本ユネスコ国内委員会に働きかけてきた団体もあったが、そのような場はもうけられなかった。

しかし、その働きかけをきっかけに市民社会組織間で情報交換が進み、2008年9月にはじめて「草の根会議」が開催され、以来緩やかなネットワークとして活動を継続することになった。またこの「草の根会議」発足がきっかけとなって、日本政府関係者との連絡も芽生え、日本政府は2008年10月早々に急遽、政府レポート案についての「意見交換会」の場を設けることとなった。しかし政府レポートはそのときすでに完成に近いものとなり、市民社会組織の意見をそこに反映することはできなかった。

そこで、政府関係者の方々との間の友好関係を保ちつつも、私たち「草の根会議」は、第6回国際成人教育会議に向けて、日本の社会教育政策と社会教育実践に関する独自の報告を、共同でまとめ、第6回国際成人教育会議に提出することにした。

日本の政府レポートはユネスコのガイドラインに即して広く成人教育に関わる他省庁の施策にも目を配るものになっており、政府が関与した諸実践については広く概観されている。それは一つの成果ともいえる。しかし日本の社会教育・成人教育の施策は地方公共団体や、また地域の諸団体が主として担っており、その動態を把握することは、社会教育本来がもつその多様性以上に、容易ではない。また諸団体との討議を経ないままでは、既存の同、地方公共団体の諸政策を十分批判的に検証し、分析、記述することも容易ではないだろう。

そこで私たち「草の根会議」は、政府が十分把握しきれていない民間団体の動向、市町村、地域社会レベルの動向について、世界各国関係者に伝えたいと考えている。また、この間の日本の社会教育政策・成人教育に関わる諸政策についても、その問題点を指摘し、諸外国の関係者にそのことを知ってもらい、今後の政策・実践のための相互の討議に何らかの形で役立てたいと考えている。

私たちはまたこのレポートが、単に、第6回国際成人教育会議への情報提供・提案にとどまらず、日本の政府関係者との、また市民社会諸組織間での、さらにいえば、このレポートづくりに関わった私たち関係諸組織自身の間での、相互の継続的な討議・対話の素材にできればと考えている。

ところで、私たちは、この市民社会組織レポートを、ユネスコのガイドラインを意識しつつ、また日本政府が作成した政府レポートを意識しつつも、それらに拘束されずに記述することにした。ユネスコ・ガイドラインにはないが、重要と思われる分野、たとえば、成人教育分野での海外支援活動に関わる分野、また図書館、博物館など、成人教育・社会

教育の施策と実践を考えるうえで欠かすことのできない分野も、それぞれ関係する団体が記述することをめざした。そして、ここに集った諸団体それぞれの得意分野を生かして、自由に、ここ12年ほどの日本の成人教育施策・実践についてふりかえり、市民社会組織の視点からその分析を行い、今後の課題を提示するように努めた。したがってこのレポート内の記述は幾分、寄せ集めのような体裁をもっている。また、意図しつつも各論で取り上げられることができなかった、総論でも触れることができなかった分野も多数ある。さらにこのレポート中にはいくつかの点で、記述を担当した団体・執筆者の間で見解の分かれる部分も含まれている。厳しく対立している点もあるが、それらの対立は、レポート作成過程でなしえなかった、相互学習の糧として、国際成人教育会議のフォローアップ活動とも絡めながら、今後の「草の根会議」の活動に生かすことができればと考えている。

この市民社会組織レポートが、今後、どのようなさらなる運動・実践・ネットワークを生み出していくことができるか、その発展に希望をつなげつつ、このレポートを、第6回国際成人教育会議に、謹んで提出したい。

第6回国際成人教育会議のための国内「草の根会議」
事務局 荒井容子

目次

はじめに

I 総論	
1. 日本社会のここ10数年の概況	1
2. ここ10数年の成人教育・社会教育施策の特徴	4
II 各論	
1. 公民館の政策と運動・実践—最近12年の政策後退と実践の継続・発展・再評価—	18
2. 現代日本の公立図書館—政策、法制度、サービスの変容とその課題—	32
3. 博物館 地域博物館論と近年の政策動向 概略	40
4. 社会教育関係職員の養成・任採用・研修について —社養協の取り組みからの提言—	41
5. 大学と成人教育	48
※ ※ ※	
6. ジェンダーをめぐる政策動向と成人の教育・学習～女性に焦点をあてて	53
7. 企業内教育と労働者のための政府支援	60
8. 移民労働者・民族的マイノリティの教育の現状と課題	72
9. 障害をもつ人への学習文化支援の取り組みと課題	78
10. 義務教育未修了者の学習権保障～現状と課題～	84
11. 高齢者学習支援	89
※ ※ ※	
12. 平和のための学習 1980年代以降の歩みと課題	94
13. 「健康学習」に関する動き	97
14. 識字教育・日本語学習～大阪での取り組みを中心に～	104
15. 持続可能な開発のための教育 (FSD)	110
16. 開発教育と社会教育・成人教育	115
17. 開発途上国における我が国の成人識字教育協力の現状と課題	122
III 「草の根会議」メンバー諸団体の紹介	
1. 日本公民館学会	130
2. 日本図書館協会	131
3. 日本社会教育学会	132
4. 全国社会教育職員養成研究連絡協議会 (略称 社養協)	133
5. 教育協力NGO ネットワーク (JNNE)	133
6. 夜間中学研究会	134
7. 『月刊社会教育』	135
8. 社会教育推進全国協議会 (略称 社全協)	136
9. (特活) 日本開発教育協会	138
IV 第6回国際成人教育会議のための国内「草の根会議」のあゆみ	139

編集後記

Social Education • Adult Education in Japan

Policies, Practices and Movements
during the last 12 years:
Analysis and Recommendations

—A Report from Civil Society Organizations
to the Sixth International Conference
for Adult Education (CONFINTEAVI)—
(CSOs report)



Japanese Domestic Grass-roots Meeting
for CONFINTEA VI

Mai 2009

Preface

This is a report to CONFINTEA VI from Japanese civil society organizations (CSOs). We work for or include adult education within our activities.

The government of Japan also wrote a report to CONFINTEA VI for the national report at the request of UNESCO.

According to the guideline of the National report by the UIL, government must have some meetings among a wide range of organizations, including CSOs before writing the national report in order to ensure cooperation. Some of the CSOs members contact with the National Commission of UNESCO in Japan to ask for such meetings, but government didn't hold them.

So the CSOs began to share information among ourselves and hold our first meeting in September 2008, calling it "Japanese Domestic Grass-roots Meeting for CONFINTEA VI (JDGM for CON6)", and continued some networking activities. After having the meeting, CSO members contacted the government. The government held a meeting with the CSOs named "a meeting for exchange of opinions" about the draft of report, the Japanese National Report to CONFINTEA VI in early October 2008. Since the draft report was almost complete, few opinions of CSOs members could be included in it.

Due to this we JDGM members for CON6 decided to write a report about policies and practices of adult education in Japan for CONFINTEA VI and present it.

The National Report by the government covered policies of all ministries of it and reported widely about the practices they committed to. However, it is not easy to understand the situation of the policies and practices of social education, including adult education in Japan, because it is local governments, local organizations or the CSOs that mainly conduct them. We thought it should be also difficult for the national government to analyze and write them including national policies in fair way as critically as possible without any discussion with CSOs.

So, we want to report the real and actual stat of arts of policies and practices on adult education (social education) in Japan to other countries. We also want to report on our views and to point out challenges on these policies and practices. We hope our report will be useful for our international discussions.

We also hope that this report will be useful not only for international discussions in CONFINTEA VI but also for domestic discussions between CSOs and the government of Japan, and more over amongst ourselves.

We wrote this report is apart from the guideline of UIL, because we thought there were the other important parts of adult education and social education in Japan although it didn't mentioned, such as library, museum, foreign support on adult education and so on. We covered these fields in our report.

Through analyzing recent twelve years changes, we also tried to present some recommendations for future not only to the governments but also CSOs ourselves.

Each of our organizations wrote about its favorite field. So this report may looks like a patchwork. There are some fields that are important but we could not cover. We mentioned a little about them in the general remarks at best. Moreover there are some descriptions on which we could not agree. But we want to continue the discussion amongst ourselves in learning from each other about these descriptions in future and follow-up of CONFINTEA VI.

We hope this report can play even a little useful part in order to make the movements, practices and networks of adult education continue to grow more and more active.

We would present it to CONFINTEA VI with such hope.

Japanese Domestic Grass-roots Meeting for CONFINTEA VI

Secretariat: Yoko Arai

Contents

Preface	i
I General Description	
1. General conditions of Japan Society in the last ten years	▲
2. Outline of the states of arts of adult education and social education in Japan in the last ten years	■
II Details	
1. Kominkan—Setback of policies (decrease of the number and deterioration of the system), revaluing, and challenges of policies and practices—	△
2. Public Libraries of Modern Japan — Changes in the Policies, Legal system, and Service and their Issues —	
3. Museums (Hakubutsukan) —An outline of “Public-oriented and Self-governed Museums” and the recent tendency on Japanese Museum Policies—	
4. Education, Recruitment and Development of Social Education Staffs: Proposals Based on Shayokyo Activities	
5. 大学と成人教育	▲
※ ※ ※	
6. Adult Education and Learning with a Gender Perspective — Focusing on Women	
7. Corporate education and government support to workers	
8. Present Situation and Problems on Education for Migrant Workers and Ethnic Minorities in Japan	
9. 障害をもつ人への学習文化支援の取り組みと課題	▲
10. The guarantee of the right for compulsory education for the uneducated: Current Situation and Issues	
11. 高齢者学習支援	▲
※ ※ ※	
12. Japanese Adult Education for Peace	
13. Health Education Trends	
14. 識字教育・日本語学習～大阪での取り組みを中心に～	▲
15. Education for Sustainable Development (ESD)	
16. Development Education and Adult Education in Japan	
17. The Current Status and Challenges of Japan's Cooperation in Adult Literacy in Developing Countries	
III 「草の根会議」メンバー諸団体の紹介	
1. The Japan Society for the Study of KOMINKAN	
2. Japan Library Association (JLA)	

3. Japan Society for the Study of Adult and Community Education (JSSACE)	
4. The Japan Society for the Staff Development of Adult and Community Education (JASSDACE)	
5. Japan NGO Network for Education (JNNE)	
6. Association of Nationwide Evening Junior High Schools	
7. <i>Monthly Journal “Social Education”</i>	
8. Japan Association for Promotion of Social Education (JAPSE)	
9. Development Education Association & Resource Center (DEAR)	

IV History of Japanese Domestic Grassroots meeting for CONFINTEA VI

Postscript

■

2009年4月10日

文部科学省
国際統括官様

第6回国際成人教育会議における日本政府の対処方針について

第6回国際成人教育会議のための国内「草の根会議」

第6回国際成人教育会議のための国内「草の根会議」メンバーとの意見交換の場を設けていただいたことを感謝いたします。ブラジルで5月に開かれる本会合における日本政府の対処方針について以下をお願いいたします。

1. 日本政府の取り組みについて

CONFINTEAVI は日本が成人教育を重視していることを国際社会にアピールする貴重な機会であることに鑑み、また、特に2008年10月に行なわれたソウルでのアジア・パシフィックリージョンでの準備会議の成果文書も踏まえて、日本政府の発表、発言に以下を盛り込んでいただくよう、お願いします。

1.1. 予算拡大に関する取り組み

アジア・パシフィックリージョン会議の成果文書の中で私たちは、GDPの6%を教育費予算に、また教育予算の少なくとも6%を成人教育費に配分すべきだと、「財政」項目で確認しあいました。しかし、日本の教育機関への行財政支出はGDPのわずか3.4%とOECD加盟国の中でも最も低いことが、昨年のOECD調査で指摘されたのは政府もご存知のとおりです。公費に限定したデータではありませんが、教育費に閉める日本の社会教育費は6.8%と決して多くはなく、また社会教育分野の公共財政支出の多くを担う市町村の社会教育費は年々減少傾向にあります。つまり日本国内でも成果文書にもりこんだ目標を十分達成できているとはいえません。

そこで是非、本会議での合意のとりまとめに際しては、6%の枠組みは最低水準にすぎないのだから、これを達成することは必至であること、また教育費の対GDP割合自体が低い場合には成人教育に充てられる行財政費がたとえ6%を超えても、実際には不十分であるという問題を指摘し、に配慮した合意文書づくりへのご提案をお願いします。

1.2. 統計データに関するとりくみ

アジア・パシフィックリージョン会議の成果文書ではまた、「モニタリング」の項目で、政策遂行のためには信頼できるデータを取得することの重要と確認しあい、またそのようなデータ収集のために、政府と多様な成人教育関係者が協力しあう必要が提案されました。日本では国として「社会教育調査」を継続しており、これはこれまでの日本の社会教育政策の重要な貢献であったと思います。しかし、世界の水準に対応し、またこの向上の推進を担うためには、これまでの調査の継続とともに、以下のような項目や、またさらに緻密な調査が不可欠と考えられます。

1.2.1. 成人教育予算データの調査

公共財政支出における社会教育費枠を統計的に明示するとともに、社会教育・学校教

育における「成人」に焦点をあてた政策に配分されている予算、また、労働者に対応した教育のほか、他世様な省庁の施策にみられる「成人教育」予算の総額を、常時収集し、分析し、公開するシステムを、CONFINTEAVIを契機に開拓してください。またそのような統計調査方法に挑戦する必要を諸外国にも提案し、本会議での成果文書に盛り込むよう努めるとともに、本会議後には国内でその実施にむけてとりくんでください。社会教育費・学校教育費を学習者年齢/年代でソートできるように、より細かいデータ把握フレームを採用することなどが有効化とされますので、その具体化をお願いします。

1.2.2. 識字の実態調査

市民社会組織レポートで報告したとおり、日本社会にも識字問題は存在します。一方、非識字者人口、非識字の原因、非識字者が抱えている生活上の課題や学習ニーズ等について、全国レベルでの実態調査が日本では行われていません。非識字者に対する教育支援を具体化するためには、是非、そのような基礎資料が必要ですから、識字の実態調査を行ってください。なお識字の実態調査は、「識字」に対する深い理解と人権への配慮が欠かせないため、本格的な調査設計・実施に当たっては、是非、市民社会組織と連携し、日本の社会に即して蓄積されている実践・研究の力を政策に生かすよう政策展開状の工夫もお願いします。

2. 代表団について

2.1. 代表団の構成

CONFINTEAVIは成人教育についての唯一の国際会議で、12年に1度しか開かれない貴重な会議です。成人・青年の学習ニーズへの対応および2015年までの成人識字率の50%改善というEFA目標の重要性に鑑み、多くの途上国からは教育大臣レベルが参加します。日本からも閣僚級のご参加をお願いします。また、識字教育、青年・成人のライフスキル分野の国際協力、ドナーのあり方についても議論されることから基礎教育分野の援助を担当している外務省、JICAからのご参加もお願いします。

2.2. 会議中における草の根会議との意見交換

今回のCONFINTEAVI準備過程では、ユネスコから、さまざまナレッジ会議を通じて、正式な参加となる政府代表の参加枠に市民社会組織の代表を入れることが積極的に求められました。しかし日本では残念ながらそれは実現しませんでした。日本における政府と市民社会組織との連携の今後の発展上に、協力して国際会議に臨み、その成果を国内の諸政策及び実践・運動に生かしていくためにも、市民社会組織が政府代表に入ることができるよう、その可能性を拓くために継続してご尽力ください。

その上で、今回また、市民社会組織のメンバーからオブザーバーとして会議に参加することにご助力くださりましたこと心より感謝しております。そこで、オブザーバーとしての参加ではありますが、この機会を成人教育の発展に生かすよう努力したいため、前回のハンブルグで会議と同様、本会合の間に日本代表団と「草の根会議」メンバーとの情報・意見の交換の場を是非、持ってください。また成果文書作成への取り組みに、是非、市民社会組織の知恵・意見も反映していただけるよう、ご尽力ください。

3. 成果文書について

CONFINTEA6の成果文書に以下の事項が盛り込まれることを日本政府が積極的に働きかけていただきますようお願いします。

3.1. 行動計画のモニタリングメカニズムの構築

CONFINTEA6 が採択する行動計画がどのように実施されているかを効果的、定期的にモニターするメカニズムを設ける。

3.2. 予算・財政の目標値の設定

「国連識字の 10 年」中間評価報告書が支持した「政府は教育予算の少なくとも 6%を成人教育に配分し、そのうち 3%を成人識字に配分する」ことを合意する。

3.3. 成人識字に対する援助増大と EFA/FTI の改善

EFA 目標の枠組みに基づき、成人識字および成人教育に対する政府開発援助額を増やす。EFA ファストトラックイニシアチブは成人識字も対象にし、より包括的な教育支援枠組みとするとともに途上国政府の成人識字プログラムに対する財政不足額を満たすものにする。

3.4. 成人識字と貧困削減計画のリンク

教育セクター開発計画ならびに総合的な貧困削減計画に成人識字およびライフスキルプログラムを含む成人学習についての計画および目標を明確に位置づける。成人識字率 50%改善という EFA 目標 4 の達成のために必要な費用を各国レベルで積算し、その財源を国内の資金および外部からの援助により確保する。

3.5. 制度構築、データ収集に対する能力開発

政府は成人識字および成人教育についての法律、制度、政策（識字環境、言語、公教育との同等性含む）を改善に努力する。これらの意思決定プロセスに市民社会組織の関与と参加を保障する。成人識字、成人教育に関するデータの収集、分析、モニタリング・評価のためのメカニズムを構築・改善する。先進国およびドナーはこれらの努力および能力強化を財政的・技術的に支援する。

3.6. 地域に密着した社会教育施設・成人教育施設が重要性

アジア・パシフィックリージョンの会議では、コミュニティ・ラーニング・センターの実践とその推進策が注目され、これに呼応して、長い歴史をもつ日本の公民館制度とその実践に関心が集まっていることが、日本からの参加者に広く認識されました。他のリージョンではあまり注目されていないこの公民館制度の意義とあり方を、コミュニティ・ラーニング・センターと結びつけて強調し、是非、本会議の合意文書のなかに盛り込まれるようご尽力ください。世界で求められている「質」の高い成人教育の実践というその「質」の意味が、人々が批判意識をもち、現実の生活を主体的に切りひらいてく、まさに地域に密着した、日常生活に結びついた多面で柔軟な学習展開を支える教育力であることを、アジア・パシフィックリージョン会議成果文書内の中での多面的な学習施設という表現を活用しながら、公民館の価値・特性として説明していただければ幸いです。

3.7. 社会教育・成人教育を担う職員の専門性の尊重・専門職制度の強化・拡充

アジア・パシフィックリージョン会議の成果文書の「クウォリティ（質）」の中で、成人教育の質を高めるためには、専門職制度を充実させていく必要があることが指摘されました。日本はすでに社会教育の資格制度をもっていますが、これを生かした専門職による実践の体制が整っていません。また制度自体も十分整備されているとはいえません。そこで、法制度設定という目標にとどまらず、その改善や制度を生かした人事施策を推進する必要があること、またそのためには地方公共団体による責任ある公共的施策展開への国からの支援、民間団体・地方公共団体との共同での政策・システム開発研究の必要があることを、日本のこれまでの経験と現在、抱えている課題とを踏まえて提案し、成果文書に盛り込んでもらえるようご尽力ください。

以上